

自主保安の取組状況に係る情報提供の様式

(会社名) 因の島ガス株式会社

大分類	項目	取組の概要
1. 保安管理体制	(1) 保安の確保に関するマネジメント	因の島ガス株は、地域社会のインフラを担うエネルギー事業者として、お客さまに安全に安心して都市ガスをご利用いただけるよう保安の確保に努めております。
	(2) 保安管理体制の整備	保安業務監督者の管理・監督のもと、保安管理体制を整えています。法定消費機器調査に加え、様々な業務機会を通じて自主的な保安活動を実施しています。
	(3) 保安教育・訓練の実施等	因の島ガス株では、保安業務規程を定め、年間計画に基づき保安業務従事者への教育・訓練を実施しています。
2. 保安業務	(1) CO中毒事故防止対策 (消費機器等の不具合に起因するCO中毒事故を未然に防止するための自主保安活動の項目)	
	①非安全型機器の撲滅に向けた取組促進に係る取組【家庭用】	不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器・風呂釜を所有されているお客様に対して、1年に1回以上の頻度で保安周知チラシを配布するとともに、業務機会を通じて安全性の高いガス機器をお使いいただくよう説明しています。
	②消費機器調査時の換気励行等の安全使用に係る取組【家庭用】	ガスの使用開始時及び4年に1回以上の頻度で行う法定消費機器調査時には、給排気設備の調査を行い、CO中毒事故防止のため換気の必要性を説明するとともに安全使用のためのステッカーを燃焼器に貼付し、注意喚起を行っています。
	③消費機器および給排気設備のメンテナンスに係る取組【業務用】	ガス消費機器使用時の給排気不良事故事例に基づき、特に安全対策強化が必要な業務用のお客様については、業務機会時にガス消費機器及び給排気設備のメンテナンスの必要性についての周知をしています。また、ガスの使用開始時と2年に1度以上の頻度で行う周知時に冊子を配布してガス機器や給排気設備のメンテナンスの重要性についてすべてのお客様に周知しています。
	④業務用換気警報器の設置促進の取組【業務用】	CO中毒事故防止のためには、ガス機器を使用する際の換気が大切なため、ガス使用開始時と2年に1回以上の頻度で行う周知により、すべてのお客様に周知しています。また、対象業務用ガス機器が設置されているお客様には、CO中毒事故を未然に防止するための業務用換気警報機を設置しています。
3. 需要家への安全教育・啓発	(2) ガス漏えいによる爆発、火災事故防止策 (消費機器等の不具合に起因するガス漏えいによる爆発又は火災事故を未然に防止するための自主保安活動の項目)	
	①消費機器の正しい操作方法・安全な使用方法の周知に関する取組	ガスの使用開始時と2年に1度以上の頻度で行う周知として冊子を配布することでガス機器を安全に使用していただくためのポイントを説明しています。また、1年に1度以上、所有機器に応じた安全な使用方法を説明した書面を配布しています。
	②ガス栓や接続具の正しい接続方法の周知・確認に関する取組	ガスの使用開始時と2年に1度以上の頻度で行う周知として冊子を配布して、ガス栓や接続具の正しい接続方法について、また接続不良やガス栓の誤開放が無いよう周知しています。
	③ガス警報器の設置促進の取組	ガスの使用開始時と4年に1度以上の頻度で行う法定消費機器調査時に、すべてのお客様に対し、ガス漏れ警報器設置のお勧めをしています。また、設置済みのお客様には期限満了前に新しい警報器へのお取替えのご案内を行っています。
	(1) 需要家への保安啓発活動	ガスの使用開始時や4年に1回以上の法定消費機器調査時にお客さまへガス機器の安全な使用方法について説明しています。また、お客さま向けの展示会やフェア等の開催時には、保安PRコーナーを設け啓発活動をしています。